

# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S01586	施設名称	ハートフルみくもスポーツ文化センター(スポーツ文化センター)					
所在地(住所)	松阪市曾原町2678番地							
								
根拠条例	松阪市ハートフルみくも条例		担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興課				
設置年度	平成 7年度		財産区分	12 公共用財産				
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	スポーツ文化センターは保健福祉センター・テニスコート・パーゴルフ場・多目的広場と併せて、「ハートフルみくも」という名称であり、ハートフルみくもは平成7年度に「健康福祉文化の里事業」として保健と福祉、文化・スポーツ・レクリエーションの総合拠点施設として幅広い利用を目指し、設置されている。							
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。							
<b>(2)建物の概要</b>								
設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域				
駐車場(収容台数)	118台 (保健福祉センターと併用)							
土地	敷地面積	27,214m <sup>2</sup>	借受期間・賃料等	—				
	所有者	市						
主たる建物1	建物名称	スポーツ文化センター						
	用途	複合施設	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
	建築年月	平成 7年 5月15日	建物取得費(全体)	1,067,340,000円				
	延床面積	3,263.57m <sup>2</sup>	耐震診断(実施年)	不要				
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市				
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成21年度	平成24年度	平成29年度	平成 年度	平成 年度			
対象建物	スポーツ文化センター	スポーツ文化センター	スポーツ文化センター					
施工内容	屋上防水改修工事	東面外壁防水工事	スポーツ文化センター(アリーナ空調修繕、会議室・ジム系統空調修繕)					
費用	3,688,650円	2,358,300円	13,300,000円					
リスク・高機能化対応度	建築後18年を経過し、合併浄化槽等の故障など老朽化が顕著になっている。							

### (3)管理・運営の概要

利用時間	AM9:00～PM9:00	休所(館)日	月曜(指定管理者の申出により開館している)・年末年始
運営形態	指定管理	管理・運営者名	松阪市社会福祉協議会
委託期間(指定管理の場合)	自 平成26年 4月 1日	至 平成31年 3月 31日	
業務内容	松阪市ハートフルみくも条例第18条関係業務		

### (4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					23,249,000				
保守点検委託料					指定管理委託料				
賃借料					その他の経費				
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員 等									
非常勤職員									
(1)小計					(2)小計				
(4)合計(1)+(2)-(3)					23,249,000				
市民一人あたりのコスト					23,235,700円				
					137.49円				
財 源	補助金等収入				その他収入			13,300円	
	使用料等収入				(3)年間収入合計			13,300円	

### (5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
スポーツ文化センターアリーナ・会議室等年間利用者数	人	30,944	36,514	35,870
スポーツ文化センターアスレチックジム年間利用者数	人	9,354	9,584	9,659
ハートフルみくもテニスコート、パーゴルフ場年間利用者数	人	1,294	1,780	1,642

### (6)関連情報

類似施設	近隣施設

### (7)その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化が進み長期的な運用を考慮した場合、大規模な(計画的な改修)修繕が必要となる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所に指定されている。</li> <li>・当施設は平成20年4月から非公募で松阪市社会福祉協議会が指定管理者となり施設管理を行ってきたが、平成26年度からは公募により指定管理者を選定。</li> </ul>

## 各棟の状況